

環境保全型農業直接支払交付金に係る有機農業の取組の支援対象作物について

令和8年8月現在

県の慣行レベルが設定されていない作物のうち、本交付金における有機農業の取組の支援対象となるかの判定結果は以下のとおりです。

作物名	通常営農管理における使用の有無		判定の結果
	化学肥料	化学合成農薬	
フダンソウ	○	○	可
からし菜	○	○	可
ミズナ	○	○	可
ルッコラ	○	○	可
ケール	○	○	可
ターサイ	○	○	可
チマサンチュ	○	○	可
ツルムラサキ	○	○	可
コールラビ	○	○	可
大葉	○	○	可
ハーブ類（バジル等）	○	○	可
カリフラワー	○	○	可
空心菜（ヨウサイ）	○	○	可
ラディッシュ	○	○	可

ベビーリーフ	○	○	可
ニラ	○	○	可
キクイモ	○	○	可
ブルーベリー	○	○	可
スモモ	○	○	可
レモン	○	○	可
オリーブ	○	○	可
インゲン	○	○	可
モロヘイヤ	○	○	可
葉ゴボウ	○	○	可
ゴボウ	○	○	可
モロヘイヤ	○	○	可
ズッキーニ	○	○	可
タカナ（マンパ）	○	○	可
トウガラシ類	○	○	可
ハクサイ	○	○	可
エンドウ	○	○	可
ツルムラサキ	○	○	可
セロリ	○	○	可
キクイモ	○	○	可

※環境保全型農業直接支払交付金実施要領４の１の（５）のイに基づき公表するものです。